

令和7年度 第2回多文化共生推進委員会
議事要旨

令和8年3月5日（木）

ハイブリッド形式

午後 2 時 00 分開会

○百瀬課長 それでは、定刻となりましたので、令和 7 年度第 2 回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

事務局を務めます、東京都生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長の百瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も、対面とオンラインのハイブリッド開催とさせていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

オンラインで御参加の委員におかれましては、カメラは常時オンでお願いします。また、進行役から御発言をいただく際、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を挙げるボタンを押してお知らせください。名前が呼ばれましたら、御自身のお名前をおっしゃってから、御発言いただくようお願いいたします。

会場にお越しいただいている委員は、御発言いただく前に、挙手でお知らせください。名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから、マイクを御使用いただき、御発言をお願いいたします。

なお、本日は 30 名の傍聴の皆様がおられます。傍聴の皆様においては、マイク・カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料ですが、東京都はペーパーレスを推進しております。そのため、本会議もペーパーレスで実施させていただきます。

資料は、お手元のタブレットから御確認いただけますようお願いいたします。また、モニターでも投影させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、東京都の事務局の紹介、また、本日の出席状況について、御報告をさせていただきます。

まず、東京都の事務局ですが、都民活躍支援担当部長の久松です。

○久松部長 久松です。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 次に、事業連携担当課長の萬屋です。

○萬屋課長 萬屋と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 また、本日は東京都つながり創生財団からも御出席をいただいております。

次に、委員の出席状況ですが、本日、12 名の委員に御出席いただいております。このうち、アブディン委員、タイン委員、山浦委員は、オンラインで御参加していただいております。

す。欠席の委員は、佐藤副委員長、富士縄委員、柚井委員の3名です。

それでは、ここからの進行役は、山脇委員長にお願いいたします。

○山脇委員長 皆さん、こんにちは。

オンラインの方も私の声が聞こえているのでしょうか。大丈夫ですね。ありがとうございます。

前回は8月だったかと思いますので、半年ちょっとたっているのですけれども、その間、世の中いろいろなことが起きたのかなと思います。また、審議の中でも、いろいろ意見交換できればと思います。

初めに、本委員会は設置要綱第8に基づき原則公開とされていますので、本日の会議を公開で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、本日の議事録等の取扱いについて、事務局からの御説明をお願いいたします。

○百瀬課長 ただいま、会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに、後日、公表いたします。

事前に事務局で作成しました議事録案につきましては、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は、委員長に御一任させていただければと存じます。

なお、個人情報に係る事項等がある場合には、委員長と相談して対応したいと存じます。

以上となります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

議事録の取扱いに関しまして、今の御提案どおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、早速、本日の議題に入りたいと思います。次第の2、議題の「都における多文化共生社会の推進に向けて」に関して、事務局からの御説明をお願いいたします。

○百瀬課長 それでは、議題1の資料について御説明いたします。

これは、本日の資料の目次となっております。

次のページからです。こちらから6ページまでは現状の分析です。

都内の在留外国人はコロナ禍以降の2022年度から増加で推移し、人口・割合共に4年連続で過去最多を更新しております。26年1月時点です。仮に、増加ペースが継続した場合

は、2035年に都内外国人の割合は約1割と見込まれています。

次のページに行きます。コロナ後、2022年と2026年の比較です。

外国人人口の増加率は、平均で、区部で50%、市部で46%を超え、外国人人口割合も増加しています。

次のページです。コロナ後には、ネパールとミャンマーの人口増加が顕著となっております。

次です。こちらなのですが、こちらは毎年、都が実施している都民生活に関する意識調査では、特に力を入れてほしい施策は、防災、高齢者、治安対策、医療衛生の4分野が例年上位にきていますが、令和7年度は治安対策が1位となりました。

その中で要望内容として、外国人による犯罪の防止が上位となっております。

次のページをお願いいたします。第1回多文化共生推進委員会においても、外国人の受入れに関する意見を多数いただきました。

次のページです。都の動きですが、都は在留外国人が急増する中、文化や習慣の違いに加え、社会の変化に追いついていない日本の制度的な課題の顕在化に対し、国が速やかに実行性のある措置を講ずるよう、緊急要望を令和7年9月22日に実施いたしました。

こうした中、外国人施策の体制強化として、これまでの組織に加え、令和8年4月より5名増員いたします。

次です。国においては、この間、外国人の受入れを重要な課題として位置づけ、関係組織の設置や検討を行っています。

そして、令和8年1月23日には、外国人の受入れについて、ルールの遵守と制度の適正化を基本とした、秩序ある共生社会の実現に向けた方向性として、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を公表いたしました。

次のページ、お願いします。こちらが概要となっております。

以上で、資料の説明となります。

○山脇委員長 資料の御説明、ありがとうございました。

この資料、既に事前に、事務局から委員の皆様へ、内容に関しての説明、既に済んでいるかと思うのですが、何かこの資料に関して、気になる点、ございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、早速、議題1、昨今の外国人を取り巻く社会の状況や先般発表された国の方向性、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策等に関して、どのような受け止めをされているか、御発言をいただきたいと思います。

時間が限られていますので、恐縮ですが、1人1分、多くても2分以内で、順番に御意見を、まずいただきたいと思います。

それで、時間に余裕があれば、第二ラウンドで追加の御発言もいただきたいと思います。

名簿に沿っていくと、エンピさんが先頭バッターなのですが、エンピさんからよろしいでしょうか。

○エンピ委員 はい、大丈夫です。

○山脇委員長 お願いします。

○エンピ委員 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

まずですね、本当に今回、国がすごく動こうとしているところでございますが、まず、今まで外国人施策いろいろあったものの、実際、国として動いているものが非常に少ないというところがありまして、外国人の中でも分かっているものと分かっていないものがすごく多いかなというところがございます。

こういったルール化をするのは、私は非常に賛成でございますし、日本にこれから外国人も増えていきます。その中で、ルールのない、本当にあうんの呼吸を、日本のもともとの文化ですね、ルールがあるけど、誰も知らないというところがなくなっていくというところが、まず今回のポイントにもなっていくのではないかなというところがございますが。

まず、今回、私がこういった施策を見て、とてもいい好印象を持っておりますし、逆に、これを外国人に理解してもらうというところが大事になっていくのかなというところがございますし、まず、その受け入れる前から、要するに海外にいるときからの教育というところが一つのポイントでございます。

では、どういった教育するのというところだと、本当、どの在留資格であっても、日本語って日本に住む上では大事になっていきますので、今ほとんど規制かかっていないところも、この日本語や制度のものは、しっかりと意識して入れていただくというところが大事ではないかなというところがございます。

なので、まず、入れてからではなくて、入れる前に、しっかりと基準を決めて、入れていただいたほうがいいのではないかなというところで、今回の実際の制度のところ、私が感じたところがございます。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

全般的にはポジティブに受け止めていて、今後は特に、来日する前の取組が大事ではないかという御指摘ですね。ありがとうございました。

では続いて、お隣の大槻委員はいかがでしょう。

○大槻委員 ありがとうございます。大槻でございます。

エンピ様の御発言と結構近い意見がございます。

今回の国の姿勢と、多文化共生全般に昔から言われていることだと思っておりますが、国の姿勢と地方のが、どうしてもパラレルになっているというところがよく指摘されてきたと思います。

共生と国が声を上げるのだけど、結局、現場としてやっているのは地方で、どうやってそのつじつま合わせをすればいいのかというのは、よく聞われていると思うんですね。

今回、秩序あるというふうな名称があるものの、やはりその図式というのは安定してるのかなというところがありまして、今回、ポジティブに受け止めるか、ネガティブに受け止めるかは、率直なこと言うと、まだちょっとよく分からないというところでは。

ただ、間違いなく言えるのは、その国と地方のパラレルな状況というのはやはりよろしくないで、その部分のところをポジティブにうまく接合していくということが、これから求められているのかなというところが、率直な意見でございます。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

国と地方の連携をどうするか、そこがこれから問われるということでしょうか。

○大槻委員 そうですね、はい。

○山脇委員長 ありがとうございました。

では、久保木委員、お願いします。

○久保木委員 株式会社メルカリの採用担当をしています、久保木と申します。

今回の外国人受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策のところを私も読み込みまして、率直に感じたのは、まず、法やルールの検証を徹底する秩序がある共生というものは、地域社会の安心、これ、東京都でもそういったところを懸念に思っている方々がいるので、そういったところの安心を担うということと、適正に働く外国人の権利を守るということに対して不可欠な土台であって、全面的に賛成します。

ただ一方で、企業側、今、私が採用しているという立場から、この秩序というものはやは

り必要だと思っています。一方で、日本が、世界から外国人の方が働きたいという魅力みたいなところは、バランスが必要だと思っています、実際に、他国との人材獲得競争において、日本というのは、海外の調査とかでいっても、かなりランキングが高くないという状況の中で、これは駄目、これは駄目というところだけ強調し過ぎると、なかなか海外の優秀な方々が日本に来たいと思わないというところはあるのではないかと考えています。ただ、それが何か法を犯すようなことをしてはいけないということを強要しているとかではなくて、その秩序とこの魅力づけをしていくというところのバランスかと思うのですが、こういったところは、今回のこの内容には目的としては入っていないかと思うのです。そういったところはバランスを持ちながら考えていく必要があるのかなというところ。

あと一点は、その概要の中で、日本語の教育に関しての取組みたいなところも明記されていて、これは企業側で受け入れる際に、かなり企業側の努力で日本の教育をしたりといったところもあるので、その役割分担が明確になっていくと、よりいいなというところは、具体的な施策の内容を読みながら感じました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

最後のポイントは、日本語教育に関してはまだ行政と企業の役割分担がいま一つ明確でないところがあるという理解で大丈夫ですか。

○久保木委員 いや。そこを国としても支援をしていくといったものが、来日する方だけではなくて、例えば家族とかお子さんだったりとか、そういったところもきちんとスコープとして検討していきますよ、日本語を学びたいがなかなか学ぶ環境がないとか、そういったところもしっかりと課題の認識をして、これから対策をしていくという、現場の課題感と同じところが明記されたので、それはすごくいいポイントかなと思いました。

○山脇委員長 なるほど。今後に期待したいということですね。

○久保木委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、お隣の薦田さん、お願いします。

○薦田委員 公益財団法人武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

私、日頃、国際交流協会という場で、地域にいらっしゃる、特に新しく来日したばかりの外国人の方々を日本語教室で受け入れたたり、相談に対応したりということを行っております。

私がこれを見て感じましたのは、3番、外国人が日本社会に円滑に適應するための取組があつて、本当によかつたなど、正直ほつといたしました。

というのも、それまでの報道だと、管理の強化ばかりが前面に出ていたので、こういった取組が明記されるのかどうかというところで、心配していた部分がございます。

○山脇委員長 もしかしたら、その部分が抜けているかもしれないと心配したと。

○薦田委員 はい。ここ、1と2だけなのではないかと心配がありました。

3番があつたことが非常にうれしいなと思つた反面、これだけ、すごく少ないですね。国が担う部分というのは少ないのかもしれないのですけれども、地方というか地域の支援というのが充実していけばいいかなと思つております。

私は日頃からたくさんのボランティアの方、外国人の方と接していて、やはり心配とか懸念とかという声を多く聞いておりますので、そういったことも払拭していけるような、何かPRしていければいいかなと思つております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

お隣の田村委員、お願いします。

○田村委員 一般社団法人EDAS代表の田村です。よろしくをお願いします。

昨今の動きを見て思うこと、そもそもなぜ日本では外国人にたくさん来てもらおうと思つたかといえば、それは少子高齢化で労働力が不足したと。だから、企業であるとか、それを束ねる経済界の要請でもつて、たくさんの働き手の人に来てもらおうと。ここが基本的なスタート地点だと思うのです。

ところが、基本的には、その企業の中での外国人の就労というところが、いろいろ制度的にもこなれてくる一方で、当然働き手の方は生活者でもあると。この生活者側面が置き去りにされてきたというのが、ここまでの課題だつたのではないかと思つています。

それは、国について言つても、10年以上前に、当時の政権で、日本はいわゆる移民政策を採らないというふうに宣言したことが強く裏目に出て、それから議論が滞つていたと。結果的に、いろいろと問題が起きたと思うので、これを是正するという意味での秩序というのは、ほかの委員の皆様と同様に、とても大事なことだと思つています。

そうでないと、普通に秩序立って、ルールを守っておられる外国人の方が非常にいづらくなるということだと思つてのですが、一方で、そういう対応ができたときに、角を矯めて牛を殺すみたいな結果になつてはいけないので、やはり秩序立てるといふことと活躍するとい

うことを、両立てで推進できるようにしていただきたい。

ちょっと今のトーンはオーバーシュートぎみで、少し縮こまっている感じが印象としてはあります。

ということでいうと、これからより解像度を上げて、外国人施策というのを見ていかななくてはいけない。

そういう意味では多文化共生も同じで、解像度を上げて、一つ一つの施策を具体化し、縁取りがしっかりした、くっきりしたものにしていく、いいチャンスだと思っています。

以上です。

○山脇委員長 今おっしゃったそのオーバーシュートぎみというのは、規制の部分がかかなり前面に出ている印象があるということですね。

○田村委員 そうです。今打たれたものの中を一つ一つ開けて見ると、ちょっとこれではどうなのだろうと思うことも、散見されていると思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、栢木議員、よろしいでしょうか。

○栢木委員 NPO 法人多文化共生センター東京の栢木と申します。

主に、外国から来ている子供たちの教育支援の活動をしてきております。

今回、私は、都のほうで、昨年9月22日に緊急の要望というのを国のほうに出していただいたというのは、よかったのではないかなというふうに思っています。

この内容と、それから、国の動きということで、政府から出されているのを見ますと、やはり1番と2番についてはかなり厳しいなというふうに。秩序やルールを守るということは、もうどの社会でも原則ではあると思いますけれど、やはりそれが前面に出されているかなというので、むしろ、都のほうで外国人との共生ということで、先にその部分を要望として出していただいたということが、よかったのではないかなと思います。

○山脇委員長 この資料の8ページで。

○栢木委員 はい、そうですね。

○山脇委員長 外国人との共生というのが、要望事項の先頭にあるということですね。

○栢木委員 そうです。順番ではないかもしれませんが、やはりそれが大事なのではないかなと思っています。

この間、非常に多くの方たちが、コロナ以降来ています。これは、一つは政府の施策として受け入れている方たちなので、その方たちが日本で生活をしていくというときに、ルール

を守らない人がいるからということで、短絡的に外国の方は困るというような、そういう風潮になるというのは、非常にまずいなと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣の矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 皆さん、こんにちは。社会福祉法人さぼうとにじゅういちという団体で、学習支援室のコーディネーターしております、矢崎と申します。

私自身は、すみません、読み込みが足りないのかもしれないのですが、やはり何か管理という色合いが強いのが常に気にはなっているのですが、ただ、このきっかけに、これまであまり話されることがなかったことが、多くの様々な意見をここで一度上げてもらって、議論が進むということは喜ばしいことかなというふうに思っています。

あと、日本語教師でもあるので、日本語教育というところについては、もちろん子供たちも含めて帯同する家族のことなどについても、明示されたところはうれしく思っております。

そして、最後に、やはり難民の支援の活動をしていますので、先ほどエンピ委員がおっしゃったのもとてもよく分かるのですが、その入国前とか、入国後という、普通の筋道を通して来日する人ばかりではなく、致し方ない事情で、国の事情だったりして、日本に保護を求めて訪れている方々も大勢いらっしゃるということは、皆さんに御理解いただけるといいなと思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 中央大学の吉田です。

現在、東京都でも資料にあったとおり、2035年にはもう人口1割に達すると見込まれているなど、既に多様な人が暮らしている一方で、現在は様々、外国人住民への不安などの言説も広がっているので、今この共生の在り方を改めて考える重要な時期だと思っています。

そのような中で、今回、国が示した秩序ある共生という方向性については、もちろん法やルールを守ることとか、入国前の日本語教育や事前準備をしっかり行うなど、非常に重要な取組が入っていると思います。

ただ、やはり外国人住民側への適用や管理という視点が、強く打ち出されているという印象を受けました。

一方で、日本人住民側の理解や社会の受け止め方というものについては、あまり触れられていなかったように思います。外国人住民への適用施策・支援などだけではなくて、やはり日本人住民側の理解促進や、対話の機会を広げていくということも、共生社会の実現にとって非常に重要ではないかと思えます。

また、社会の秩序というのは、法やルールだけで維持されるものというのではなくて、やはり人々の信頼や関係によっても支えられるものでもあるので、共生が進む中でつくられていくものという視点も、重要ではないかと感じています。

今回の資料についてなのですが、都民の治安対策の要望というところで、外国人による犯罪の防止というのが上位に挙げられているということがありましたけれども、こういったものを見ると、やはり外国人による犯罪が増えているような印象などを与えてしまう可能性もあるのではないかなと思いました。

なぜその令和5年以降増えたのかとか、その背景についても提示していただいて、客観的に分析した上で、議論をしていくということが重要だと思います。

東京というのは、多文化共生のこの在り方を社会に示していく役割を担う都市でもありますので、全ての人の人権や尊厳というものを基盤に、多様な背景の住民が安心して生活できるその共生社会のモデルというのを示していくことが、東京都の重要な役割ではないかと考えております。

以上です。

○山脇委員長 今、御指摘いただいたのは、この資料だと6ページですか。

○吉田委員 はい。

○山脇委員長 6ページの都民の意識についてということで、これをどう解釈するかというか、評価するというか、そこまで踏み込んで捉えた方がいいだろうということですか。

○吉田委員 そうですね。これは都民の意識なのですが、本当にこれだけをぱっと見ると、増えているのだという認識につながってしまったり、そういった可能性があるかなというものがあるので、きちんと本当に増えているのかとか、そういった意識が生まれたのはなぜかというところを一緒に併せて提示していただけると、何か、ただ都民が不安に思っているというような印象を、気にするのもし避けられるかなと思いました。

○山脇委員長 はい。ありがとうございます。

これで、対面の参加の方は一通りまわりましたので、続いて、オンライン参加いただいているタイン委員からよろしいですか。タイン委員、聞こえますか。

○タイン委員 こんにちは。

○山脇委員長 こんにちは。

○タイン委員 株式会社 MAKOTO のタインと申します。

今回、資料を拝見させていただきまして、最近の国の動きも、私としては賛成しております。これまで、まず、1993年の技能実習生制度を実施する前には、研修生制度とか、20年前も日本に来るときには、私の先輩も、日本人に対する見方は全く違っていて、最近は、日本人から外国人に対する見方も変わっています。なので、厳格化、秩序ということはこれ、まさに受け入れる前に実施するべきで、その外国人に対するイメージ、日本人からもイメージを取り戻すというきっかけにもなるのではないかなと思います。

技能実習生制度はもう今年終了して、育成就労制度といった、悪質業者排除とか、もっと有用人材、しっかりした外国人を受け入れるというような施策を国がされていることは、徐々に、また外国人に対するイメージも変わっていくのではないかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、アブディンさん、いらっしゃいますか。

○アブディン委員 よろしいですか。

○山脇委員長 はい、お願いします。

○アブディン委員 皆さんのものに言い尽くしたところもありますけども、日本に在住している就労であつたりとかしている外国人と、ここ数年増えつつある観光客。それで、その観光客、都民が不安を感じているのは誰に対して不安を感じているというところは、やはり吟味する必要があるかなと思っています。

首相も、秩序ある共生とおっしゃったときに、例に出したのは、奈良の鹿の件ですとか、観光客の話なのですね。観光客がみんなそんなことをしているわけではないと思いますけども、本当に、エビデンスというのをいかに充実させるか。外国人の犯罪とかも含めて、データで出し、その中には、定住者、もともといる人たち、それとも観光客なのかとか、そういったところも含めて考えていく必要があるかなと思っています。

でも、都民がきちんと声を上げて、不安を感じているとか、そういったところは、やはりきちんとそれに対して真摯に向き合う必要があると私は思っています。

皆さんが思っているパーセプションについては、そこはどこからきているかということも、分析していく必要もあるかなと思います。1分多分過ぎましたので、ここまでにしたい

と思います。

○山脇委員長 よろしいですか。

○アブディン委員 はい。

○山脇委員長 はい。御協力ありがとうございます。

では、山浦さん、お願いします。

○山浦委員 江戸川区多文化共生センターの山浦と申します。

私、今のお仕事は、主に外国人相談を担当しています。

では、今回この総合的対応策について、率直な意見を述べたいと思います。

この対応策の概要を読みまして、もう本当に待っていましたという感じです。

2020年から2024年、コロナ禍で、外国人が急に減ったのですが、24年以降は急激に増えて、多分国も各地方自治体も予測できなかったと思います。

もう一つ率直な意見。国も地方自治体もそうなのですけれども、やると決めたら、もう本当に動きが早い。今回も、流れを見ると、去年の5月からです。まず、委員会を設置してから今年の1月23日までに、こんなに具体的施策、こういう概要も出されて、もう本当にこれはとても重要な政策だと思います。

これは私の率直な感想です。

以上になります。

○山脇委員長 ありがとうございました。

本日御欠席の佐藤委員から、文面で御意見をいただいているので、事務局から御報告お願いいたします。

○百瀬課長 事務局です。

それでは、佐藤副委員長から事前に頂戴している御意見を紹介いたします。

八王子市の多文化共生担当課長の佐藤委員でございます。本日、議会对応のため、出席できず申し訳ございません、ということです。

国の方向性に関する現在の状況につきましては、市民団体の皆様から寄せられている意見を踏まえた上で、八王子市としての考えを挙げさせていただきます。

秩序と共生の両立を図るためには、出入国、在留管理をはじめとした各種制度の適正な運用に加え、地域における外国人住民の生活基盤の整備が不可欠であると認識しております。とりわけ、最優先課題である日本語教育につきましては、依然として支援者不足が続いており、現場で支援に携わる市民ボランティアの皆様から、次の点について要望をいただいております。

ります。

まず1点目は、日本語学級の指導体制の強化です。

現行の日本語指導制度では、実務上十分とは言えない面があり、外国人児童生徒が必要な支援を安定的に受けられるよう、指導時間数の拡充、並びに日本語学級の設置拡大について、御検討いただきたいということでございます。

2点目です。2点目は、母語教育に関する東京都指針、ガイドラインの整備です。

外国人児童生徒にとっては、母語は日本語習得や学習全体の基盤となるのみならず、家庭の事情で母国に戻った際に、教育に遅れが生じないためにも重要な役割を果たします。このため、学校、NPO、市民ボランティアなど、多様な主体が共通の方向性をもって取り組めるよう、母語教育に関する東京都としての指針、ガイドラインの作成を、検討いただきたいと考えています。

以上となります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、私からも若干コメントしたいと思います。第一に、総合的対応策について、先ほど、薦田さんが残っていてよかったとおっしゃっていた話なのですが、私は、できれば前半と後半、半々ぐらいのバランスで出してほしかったと思います。多分4分の3ぐらいは秩序とか規制の話で、残りの4分の1ぐらいが支援ということなので、最初に見たときには、バランス的に、正直違和感を持ちました。

2番目に、去年の夏から政府は「秩序ある共生社会」を打ち出していて、今回の総合的対応策にも、そのコンセプトが反映された形になり、今、国のいろいろな組織とか会議とかでも、「秩序ある共生社会」がキーワードになっています。私はCLAIRの多文化共生ポータルサイトにコラムを書かせていただいて、そちらで既に幾つか記事を出させてもらったのですが、国が捉える秩序と自治体が捉える秩序は、意味合いが違うのではないかと考えています。

国の場合、特に入管だと、出入国管理とか在留管理とか、そういった管理あるいは規制をする権限を持って施策を進めているわけなのですが、やはり自治体は基本的なスタンスが異なるわけで、特に地域社会の文脈で秩序を考えると、極端な言い方をすると、強制的に秩序をつくるのか、それとも住民の間にルールや法律も関わってくると思うのですが、そういったことを周知したり、あるいは、住民が参加し、そういった地域のルールとかマナーとかをつくり上げていくことで、ある種の合意に基づいた秩序をつくるのか、やはり

そこには大きな違いがあると思います。

自治体として、国の秩序ある共生社会と整合性のある取組を進めるときに、自分たちがこの秩序というのをどう捉えるかは、よく考える必要があるかなと思っています。

3番目に、総合的対応策の中で、共生部分の目玉の事業は、日本語や日本の制度等を学ぶプログラムということだと思います。最初、「社会包摂プログラム」という仮称で呼ばれたみたいですが、このプログラムは共生社会のインフラとも呼ぶべきもので、これからどうなっていくかというのが大事なポイントなので、これに対して、東京都も含めて自治体の視点、あるいはNPOの視点ですね、どういったプログラムが、今後の日本社会の共生社会をつくるのに望ましいのかを考える必要があると思いました。

以上、私からのコメントとさせていただきます。

あと、残り七、八分あるので、今、一通りぐると回ったのですが、委員の皆様から出た意見を聞いて、さらに補足したいこと、あるいは、何か質問してみたいことがあれば、御発言いただきたいと思います。御意見のある方は手を挙げていただきたいと思います。

では、田村さんから。

1分ぐらいでも大丈夫ですか。

○田村委員 はい。外国人によるその治安の悪化という話について、先ほど私、解像度を上げてくいいタイミングだと申し上げたのですが、結局、犯罪統計とかを犯罪白書とかで見ても、どの部分を捉えるかというのがすごく大事で、それは、例えば犯罪認知件数なのか、検挙率、検挙件数なのか、起訴なのか、裁判やって有罪なのかみたいなことの、フェーズのどこを取るかということと、それから、いわゆる刑法犯か、入管法は特別法に入りますけど、特別法犯なのか。こういうところすごく違ってきます。私、地方裁判所で外国人が裁かれる法廷を10年ぐらい傍聴しているのですが、その犯罪の質は変わってきていて、自転車を盗むという話と、いわゆるトクリュウみたいな話がですね。何か同列に犯罪みたいな感じになってくるというのは、すごくおかしいと思うのです。

だから、そこは何の犯罪ということを、我々は恐れなければいけない。それは日本人であっても同じだということと、外国人特有の犯罪がもしかしたらあるかもしれないけれども、そこにきちんと光を当てたいなと感じました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

先ほど吉田委員から御指摘のあった、東京都のこの都民の意識の統計なのですが、これを田村委員はどんなふうに見ていますか。

○田村委員 私、川口のクルド人問題、随分入って見たのですが、トーンとしては、社会不安がネット上で盛り上がると不安な感じになるので、それは今何となく外国人起因の、何か治安どうなのだろうという感じになっているのではないかというふうに想像しています。

○山脇委員長 客観的なデータそのものに基づいてというよりは、もう少し世間の雰囲気というか、空気というか、そういったものの影響が大きいということですか。

○田村委員 おっしゃるとおりです。ですから、EBPM¹の話を前回しましたけれども、やはりデータに基づく判断というものがより大事になってくるのではないかと考えています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがですか。

エンピさん。

○エンピ委員 エンピです。今、治安の話がありましたが、本当に外国人の犯罪は、すごく軽いものもあれば、日本人の犯罪も最近増えているのではないかなというところがございますし、あと、外国人も、もともとすごい人数が少なかったではないですか。そこから外国人、一気に倍になっているので、もちろん件数も増えていくというところはあるかなというところがございますが、そもそも、それが犯罪なのかどうか知らずに、犯罪している外国人も結構見てきました。

本当に、例えば日本の柿はよくそのまま落ちていくけど、取ったら犯罪になるというところ。海外ですと、普通に近所のものを取っても誰も何も言わないですね。先日も私、親とビデオチャットしながら、隣の人が普通にうちの果物を取っていったのですが、別に何の問題にもならないのですよね。そういったものもよくあるのですが、これってそもそも日本の文化だったりとか、そういったところを知らない、外国人に伝わっていないというところがよくあったりするのですよね。

そういった行為も犯罪に扱われるということになりますし、4月から自転車のルールが変わるではないですか。では、自転車のルールって、日本人は守っているかといったら、ほとんど守っていないのですよね。私、子供によく言われるのは、いや、何で日本人がルール守らないのだって、子供はそういうふうに見てしまうのですよね。

では、外国人は、やったら犯罪だ。日本人がやったらあまりネットに上がらない。外国人がやったらすぐネットに上がる。そうすると、外国人が悪いことやっているという感じにな

¹ EBPM (Evidence-Based Policy Making) :証拠に基づく政策立案

ってしまう。先ほど吉田さんがおっしゃったとおりに、日本人側の理解が、必要になっていくのかなというところがございますので、ある程度外国人にそういった情報を伝達する。それが、やはり周りの日本人から教えていくというところも大事になるのではないかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがですか。

はい、どうぞ、薦田さん。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

今のお話を伺っていて、先ほどの吉田先生のお話にもありますとおり、地域の日本人側のホスト社会側の受け止め方なのかなというふうにも思います。秩序とか管理とかというのを前面に出していると、そんなに危ない人たちなのかな、そんなに悪い人たちなんだ、外国人は、というふうな印象をやはり強めているのかなと思うので、多文化共生、あるいは、よい取組はたくさんやっているということを、発信していくことがとても大事なのかなと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかに、まだ御発言ない方、いかがですか。

どうぞ。

○吉田委員 すみません。今のデータのところをちょっと追加して、また後で、もしかしたら議論があるかもしれないんですけど。

17 ページの住民のルールを理解等を促すというところの中でも、ここのこと、やはり治安対策というところがグラフで出ていて、外国人による犯罪の防止というのが出ていたりして、何かその資料の出し方によって、逆に本当にあおられてしまうというか、不安を増長してしまうというところがある。

そういった情報の見え方、出し方、すごく重要かなと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。

○大槻委員 あとどれぐらいありますか。

○山脇委員長 あと3分ぐらい。

○大槻委員 では。

○山脇委員長 どうぞ。

○大槻委員 東京都立大学の大概でございます。議題2のほうで、またお話しできればと思ったのですが、先生方の御指摘、おおむね私も大賛成で勉強になっております。

先ほどの久保木様のお話だったり、あとは山脇先生、吉田先生の話もつながってくると思いますが、全体の議論として、管理だったり、見守るといふか、もともとこの資料もそうですけど、せいぜいプラマイゼロなのですよ。

そのゲームチェンジが何か必要で、先ほどあった柿を拾ってもいいのだ、みたいなものをもっとあったら、多分単純に面白いですよ。だから、共生だったり秩序でも何でもいいのですが、その多様性何なりというのが社会にとって面白いものなのだという、何かその筋書きがない気がして、せいぜい外国にルーツがある人が増えたとしても、別に犯罪は問題ないですよ。そもそも労働力減っているから、埋めていくしかないではないですか。せいぜいプラマイゼロなのですよ。影響がないとか、深刻な問題にならないですよ。

そうではなくて、状況が変わって多様性が高まっていることは、むしろ社会にとってポジティブなのだという価値観を、何か提示できることが恐らく求められてるのかなと。

だから、その合意に基づく秩序と山脇先生がおっしゃった話であったり、吉田先生がおっしゃった日本人側の理解の促進って、多分そこら辺の部分というのがキーになってくるのかなと。こんなふうに思いました。

3分になってないかもしれませんが、以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あと、最後にお一人、オンラインの方でもいいのですが、もちろん会場の方でも、まだ御発言ない方、いかがですか。

よろしいですか。

(なし)

○山脇委員長 では、第1議題はここまでにして、いよいよ来年度、新年度の事業に関してより具体的な意見交換ができるのではないかとと思いますが、議題の2に移りたいと思います。

事務局から、議題2についての説明をお願いいたします。

○百瀬課長 はい。事務局です。

それでは、議題2以降の資料を御説明いたします。

都では現場である区市町村から提示された課題や、第1回委員会での御意見を踏まえ、目指すべき姿を設定し、その実現に向けて三つの分野で、まず地域日本教育、次に情報発信・

防災、そして最後に、日本語を母語としない子供支援について、5事業の予算を要求しました。それでは、各事業については、各担当から直接御説明いたします。

○事務局（井元） ではまず、地域日本語教育に係る調査について、御説明いたします。

本事業は、つながり創生財団と連携しながら実施するものでして、地域における日本語教育の取組や、外国人の学習状況について調査しまして、学習機会の提供方法など、日本語を核とした外国人コミュニティと、日本人社会の共生につながる取組について検討してまいります。

具体的には、都が提示する課題を、8項目お示ししていますが、例えば①番の外国人の日本語の学習実態の把握ですとか、②番の学習機会の提供策に、都が十分に対応できていない課題の解決につながるような総合的な実態調査を、主に、日本語能力が初期段階の外国人、それから区市町村をはじめとした外国人の受入れを行う各主体に対して、実施してまいります。

次に、解決策の提示といたしまして、調査の結果を検証して、特に行政が初期段階の地域日本語教育を保障していく上で、必要な課題を分析して、実現可能性の高い解決策を導き、令和9年度の事業化につなげていきたいと思っております。

本日、御議論いただきたい観点としまして、3点挙げさせていただいておりますが、今回の調査では、繰り返しですが、行政が初期段階の地域日本語教育を保障していくという観点から、日本語能力は低いながらも日本語学習できていない方、学習に消極的な方をメインターゲットとしまして、まずは、そうした方々が日本語教室などの学習機会にいかにつなげていき、またその上で、学習をいかに継続していただき、そして、一定の日本語能力を習得した後には、いかにして地域社会とつながっていただくかというところを、調査を通じて解決策検討をしていければと考えております。

それに当たりまして、御議論いただきたい観点のうちの、特に2点目の太字のところですが、まずターゲット層である日本語能力が低い方、特に家族滞在、配偶者の方々は、社会的な接点が少ないと御指摘をいただいておりますので、そうした方々に確実にたどり着き、実態を正確に把握していくためには、どのようにアプローチをしていけばよいかと。この点を中心に、御議論賜りますと幸いです。

以上です。

○事務局（川内） それでは続きまして、在住外国人に向けた情報発信ルートづくり事業について、御説明をさせていただきます。

日本人も外国人も安心して生活するためには、外国人の方に、日本のルールや習慣を理解していただくことが重要と考えております。そのために行政情報等を確実に届けるルートを構築したいと考えております。

まず、今年度から一部開始をしておりますけれども、外国人の人数が多い国ですとか、また、今後増加が見込まれる国を対象に、影響力のあるメディアの調査を行ってまいります。

その結果を踏まえまして、実際に情報を試験的に発信しまして、効果を検証し、伝達力の高いメディアというものを選定していきたいと考えております。

その後、効果の高いメディアとの連携により、必要な情報を確実に届けられる仕組みを構築をしていくことを考えております。

御議論いただきたい点、4点記載させていただいておりますけれども、特にこの影響力のある媒体メディアをどう見つけていくかという、この事業の出発点について御意見を賜れば幸いです。

引き続き、次の事業について、御説明をさせていただきます。

秩序ある多文化共生社会実現に向けた情報発信強化でございます。

近年、多くの外国人の方が日本で暮らすようになってまいりました。その中で、日本人も外国人も共に安心して生活をするというためには、外国人の方に日本のルール・習慣を理解いただくとともに、地域の一員として社会を共に支えるという意識を形成していただくことが重要ということで、先ほどもお話をさせていただいているところでございます。

本事業は、そのために来年度から情報発信を強化するというものでございます。この取組によりまして、外国人の方に生活のルール、災害情報など行政情報を分かりやすく伝えてまいります。

地域住民の方々、外国人の方々、双方に必要な情報を伝えることで、秩序ある多文化共生の実現を目指してまいりたいと考えております。

具体の取組といたしましては、生活ルールや習慣の理解促進につながる新たな広報コンテンツを作成いたしまして、幅広い媒体で発信をしております。

また、街頭ビジョンなども含めて発信することで、日本人にも東京都の取組を認知していただきまして、安心感の醸成につなげていきたいと考えております。

コンテンツについては、ゴミや騒音など、生活分野を中心に、区市町村の意見を伺いながら作成したいと思っております。発信媒体はSNSや街頭ビジョン、エスニックメディア、インフルエンサーからの発信など、委託事業者からの提案も踏まえまして、先ほど御説明し

た情報ルート構築事業の成果も踏まえて、選定してまいります。

本事業につきましては、発信すべきコンテンツや、そのコンテンツ検討に当たって、参考として意見を聞くべき組織・団体などで、もし御意見があればいただけますと幸いです。

○事務局（小畑） 続きまして、外国人のための防災体験ツアーについて、御説明いたします。

外国人の方の中には、災害の経験がない方ですとか、これまでの災害教育や訓練といったものが不十分で、災害が起こったときにどのように対応したらよいか分からないという方が一定数いらっしゃいます。

そのため、平常時から防災に関する知識を啓発して、自らの手で自分や家族を災害から守る、いわゆる自助の意識を高めていただくことが重要だと考えております。

東京都では、これまで東京消防庁と連携しまして、都内の防災体験施設（防災館）において、通訳付きの防災体験ツアーを実施してまいりました。来年度からは、新たに在住外国人に向けた強い訴求力を持つインフルエンサーの方ですとか、エスニックメディア等を対象にしたツアーを実施いたします。体験後に、SNS やメディア等の情報発信を通じまして、これまでリーチが難しかった防災に興味がない方ですとか、防災について知らない方々を含めて、より広い層への啓発を進めてまいりたいと思います。

こういった取組によりまして、より多くの外国人の方に防災に関する知識を届け、災害時の自助意識の向上につなげていきたいと考えております。

本事業につきましては、主にどのような国や言語圏の方を対象として進めていくかなどについて、御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○事務局（滝澤） 続きまして、多文化キッズ支援者研修について、御説明いたします。

本事業は、東京都つながり創生財団と連携して実施をいたします。

東京都では、令和5年度から、日本語を母語としない子供やその保護者の相談を適切な機関につなぐ、多文化キッズコーディネーターを配置する区市町村に対して、人件費の補助を行ってまいりました。

今後ますます増加することが予想される多文化キッズに対する支援を拡大するために、令和8年度からは、支援に関わる区市町村の職員や関係団体の人材育成と、支援体制の整備を後押しする事業へと衣替えを行います。

8年度は、限られた時間の中で丁寧な事業設計を行うため、5自治体をモデル区市として

実施いたします。

事業は、調査、研修、横展開の三つのステージで進めます。

まず、モデル区市の職員や関係団体を対象にアンケートやインタビューを行い、地域における支援の現状や課題を整理します。

その結果や他県の先進事例を踏まえて、地域特性に応じた多文化キッズに関する講義や、庁内及び関係機関の連携の機運醸成を目的としたグループワークを組み合わせた研修を、行政職員や学校・地域の関係者などを対象に、複数回実施することを想定しております。

調査や研修で得られた知見につきましては、8年度以降、ほかの区市町村に横展開をしまして、都内全体の多文化キッズ支援体制と機運醸成につなげてまいります。

また、モデル区市へのフォローアップについても検討していきます。

なお、事業の実施に当たりましては、教育庁とも連携し、随時情報共有を行うほか、区市の教育委員会を通じた学校関係者への参加呼びかけなどについて協力をいただく予定です。

委員の先生方におかれましては、本日は調査項目や研修の内容など、特に効果的と考えられる点を中心に、御意見をいただけますと幸いです。

よろしく願いいたします。

○百瀬課長 事業説明は以上となります。

次ですけれども、資料 20 ページは、本委員会の開催に先立ちまして、各委員の先生の皆様に、御説明した際にいただいた意見がこちらになります。

日本人の理解促進を含め、外国人が地域社会と調和していくための意見をいただいております。

なお、本委員会の参考資料として、地域日本教育とうきょう推進会議と東京都多文化共生推進指針の概要資料もつけております。こちら、後日、御参照いただければと思います。

以上で資料の説明は終わりとなります。

それでは、山脇委員長、お願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、また同様に、お一人 2 分以内で、1 分から 2 分ぐらいで、順番に一通り御意見いただきまして、残った時間で、また討論の時間を取りたいと思います。

先ほど名簿の上からだったので、今度は名簿の下からということで、吉田委員、よろしいでしょうか。

では、すこし準備していただいて。

資料に予算の金額が入っていないのですが、まだ非公開情報という感じなのですか。我々としては、どのぐらいの規模の事業かなと、イメージだけでもつかめると考えやすいのですけれども。

○久松部長 もう少々。

○山脇委員長 まだ現時点では。

○久松部長 まだ、現時点では。

○山脇委員長 口頭でも難しいということなのですね。

○久松部長 はい、申し訳ないです。

○山脇委員長 分かりました。はい。

ということで、吉田委員。

○吉田委員 はい、分かりました。

一つ目の地域日本語教育に係る調査なのですが、この非常に日本語力能力が低くて接点がない方との関わりというのは本当に難しいと思うので、ここが実現できると、かなり共生のほうにも向かうのかなと思います。

それで、アプローチとしては、本当に学校であるとか企業であるとか、そういった本当に関係のあるところからも、何回も何回もいろいろな方法を試すしかないのかなと思います。

あと、二つ補足なのですが、一つは日本語の学習機会の提供方法ということと、コミュニティへの参画の取組というのは、分けて考えられるといいのかなと思っています。私も日本語教育に携わっているのですが、学習機会の提供のほうは、オンラインであったり、個別学習であったり、私自身はアプリを開発してほしいなと本当に思っていて、東京都でも本当に必要なアプリを、隙間時間でできるようなもの、そしてあと、自分の達成が分かるようなもの。

○山脇委員長 それ、自習用のスマホのアプリということですか。

○吉田委員 自習用のスマホのアプリを、今、私、留学生も受け入れているのですが、だんだん自学で学んできましたという学生がすごく増えていて、自分なりのいろいろなやり方を試して、いろいろなアプリ等を使っているので、東京都でそういったアプリ、子供用もいろいろ分けてそういうのができると、日本語学習というのは定着していく可能性はあるかなと思います。

一方で、住民の孤立などを防ぐ、参画する取組というのは、共生のための場づくりということで、これは本当に肝だなと思います。

日本語を核としたというふうにはなっているのですが、例えば留学生等もいろいろな支援者になれたりとか、いろいろな取組ができると思うので、例えば母語のほうとかでも支援者になったり。いろいろな方々がいるので、そういった方々が集まって、相互に関係がつくれてということが必要かなと思います。

もちろん専門的な日本語教育、これから地域の場合でも本当に求められていくとは思いますが、今かなりボランティアに支えられていて、その方たちもかなり関わるといいますか、参加するというつながりを持つところが非常に重要なので、相互的にいけるといいかなと思います。

あと……。

○山脇委員長 そろそろ。

○吉田委員 もうですか。分かりました。

○山脇委員長 最後。

○吉田委員 最後。情報のほうに関して。

インフルエンサーというのはすごく私も提案しているところで、今両方、日本語のほうも全て、いかに情報伝達するのかというところがあるので、情報インフルエンサーというのを東京都で認定したらいいなと思って、この4月から1年間は、あなたは情報インフルエンサーですというのを認定して、その方に、安心です、私の情報はということを確認された上で、情報を発信したり、防災訓練について発信してもらったりみたいな、そういった取組ができるといいのではないかと思います。

すみません、まとまってないですが、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 すみません、時間限られるので、お話しできることは限られますが。

日本語教育のところ具体的に挙げてくださっていたのは、この前の地域日本語教育の委員会のほうでも申し上げたことなのですが、調査する先というのは、やはり外国人の方が集まっているところになるのだろうというふうに思うので、それは教会であったりモスクだったり、エスニックレストランだったり、あと区役所と病院と学校という場所を、有効活用することが大事かなと思っています。

また、日本語教育の調査をされるのだと思うのですが、多分情報発信のほうで、どこに発信していったらいいかというような観点をお出しいただいていたかと思うのですが、

この日本語教育のところの調査がそれだけに終わらず、もっとほかの包括した形での調査になれば、より有効なのかなというふうに思っています。

ちなみに、一つ、最近、外国人の方が私によく教えてくれるのが、この東京アプリ生活応援事業、御存じですか、何か1万1,000円もらえるというやつですかね。

○山脇委員長 私ももらいました。

○矢崎委員 そうですか。あれ、皆さん、すごい勢いで教え合っているのです、どうせこういうのをやるのだったら、本当はこれを、何かエントリーするときに。

○山脇委員長 このアプリにうまく入れ込んだら。

○矢崎委員 うまくこの情報を入れたらよかったのにとというのが。

○山脇委員長 確かに。

○矢崎委員 残念だなと思いました。すごい勢いで、多分外国人の方も登録されるのだろうなというふうに。

○山脇委員長 1万1,000円のほうにね。

○矢崎委員 だから、もう一回、1万1,000円を出すのは駄目かなというふうには思うのですが、すけれども、でも、やはりこういうときにはすごい勢いだなと思って、私教えられたほうなのですけれども、外国の方から。早くやったほうがいいという。そういうのは大事かなと思っています。

あと、すみません、もう一点だけ。情報の発信をしていくというときに、先ほどネパールの方が増えているとか、ミャンマーの方が増えているというときに、やはり私は多言語で対応できる人が増えている必要が、即刻必要だけれども、少し時間をかけてでも、1年、2年でも、その人々が育っていないと大変なことになるなというふうに思っているのです、日本人でその言語を勉強する方たちが、何かこう、やる気になるというか、選択しやすくなるような方法はないのかなということと、子供たち世代が母語を大事にして、行く行くは言語の使い手として、日本語も、それから親の母語もきちんとできるような人に育てていく必要が、長い目で見るとあるかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

矢崎委員のほかに、日本語教育の委員会の委員もされている方というのは、何名でいらっしゃいますかね。3名ということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

では、栢木委員、お願いします。

○榎木委員 最初の地域日本語教育に係る調査なのですが、対象の方が、やはりどちらかというと日本語能力がまだ十分でなくて、在留外国人家族帯同者の方へのアプローチの方法というのが観点に挙がっているのですが、この方たちへの調査というのは、やはりとても難しいと思います。

学校にもなかなか出てこれなかったり、地域の場所にも出てこれない、そういう状況があるので。ただ、この方たちが本当に日本語の初期の力をつけていただくことが、子供たちの教育にとっても、とても大事なことなので、この部分のところをどういうふうにも実際にアプローチしていくのか、地域の教えの場所とか、そういうところにも働きかけていくことが大事なかなと思います。

保護者の方で日本語が十分でないままずっと仕事をされ続けてきて、我が子よりももっと支援が必要な、そういう状況になっている保護者の方たちにもたくさん出会いますので、その方たちが、東京で生活をしていくときに、そのサポートをするところをぜひ大事にしていきたいなと思います。

それから、情報が。

○山脇委員長 あと30秒ぐらいで。

○榎木委員 30秒、はい。そうしたら、最後の多文化キッズ支援者研修という、地域の中の子供たちへの支援なのですが、こちらでやっている団体としては、日本語の支援というものの中心が、学校教育の中にあるのです。2018年の都立の公立学校の外国籍生徒数は約1万5,000人で、2025年は2万5,000人になっていて、1万人近い子供が増えているのです。ですので、それが学校の中において、急激に増えた子供たちが、日本語の体制が取られていない状況に今なっていて、地域の学ぶ場所を探し歩いているというそういう状況なのです。

ですので、ここでの調査とか研修内容というものもあるのですが、実際の子供たちが、どういう、どれだけの日本語の教育を受けているのかという実態調査を、学校教育とそれから地域と併せて実施をしていただきたいという。それがあって、次の方策が出てくるかなというふうに思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、田村委員、お願いします。

○田村委員 はい。順番に行くと、地域日本語教育に係る調査でいうと、先般もちょっと政令市の市長の方と議論していて、夜間中学・プレスクール、こういうところに少しフォーカ

スを当てていただけたらいいのではないかとということ。

それから2点目に、いわゆる生活類型、留学とその生活と就労と。生活類型に対するその登録日本語教員のアサインがきちんとできるのか。

それから、そのために適正な報酬が確保できるのか。これをしっかり考えていただきたいと思います。

そもそもこの国家資格取っても、稼げないという話がすごくあって、そこを何とかしなくてはいけないのだと思います。

次、在住外国人に向けた情報発信ルートづくりなのですが、一つ伺ってみたかったのは、大使館との関係とかというのはどうなのだろう。私、インドネシアの大使館と、今ちょっとラマダン中なので、つい最近もコンタクトあったのですが、そういうところから情報を取るというのも一つなのではないかと。

それから、2点目に、地域特性というのもやはりあるのかな。東京都の中でも、全ての市町村が同じような状況なのか、それとも、そのビジビリディというか、外国人の見え方ってやはり比率とか、どういう在留資格でいるか。それぞれによって違うので、そういう地域特性と在留資格と母国だとか国籍とかですね、何かそれぐらいの変数で見ていただくのもいいのではないだろうか。

それから、秩序ある多文化共生社会実現に向けた情報発信では、これは事前の御説明のときにも申し上げたのですが、日本人に対する情報提供ということをぜひやっていただきたい。やはり受皿のほうの部分の意識が変わっていくということを同時にやらないと、あまりうまくいかないのではないかと。

それから、総合的対応策の中に、制度とかルールを教えると書いてあって、多分東京都もそうだし、基礎自治体も、これどうなっていくんだろうとっておられるとは思いますが、やはり何を教えるのか、さっき解像度を高めると申し上げたのですが、あのルールとかと言っても何だか分からないので、すこし具体的に言ってみようよというのが大事ではないかと思えます。

それから、外国人のための防災体験ツアーのところ、前回と同様、町内会・自治会の活用というのはぜひ今回も強調させていただきたい。スウェーデンの御出身の委員の方も、おっしゃっていて、ぜひとも、そこに私も何か参加させていただけるようであればやりたいなと。

総論で言うと、そもそも広域自治体である東京都さんの役割はすごく重要になってきて

いると思うのが、国がああいうように方針を出したと。それが基礎自治体まで、いわゆる生活者としての外国人に対しての対応策を、滑らかに行き来できるようにするためのハブは東京都さんなので、そこをぜひ、基礎自治体から聞いたことを国に上げていくという役割も含めて、やっていただきたいということ。

それから、2点目にですね、KPI をぜひつくっていただきたい。

それは到達目標をつくらないでやると、データを集めても、よかったのだから、悪かったのか全然分からないし、いわゆる工程表も同じようなところがあるので、最初から100点を目指さなくていいので、ぜひともKPIを決めて、それを評価していただきたいと。それを応援したいと思います。

取りあえず以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、薦田委員、お願いします。

○薦田委員 公益財団法人武蔵野市国際交流協会の薦田です。

まず、地域日本語教育に係る調査について、ほかの情報発信ルートづくりや情報発信の強化などとも関係するのですが、先ほど東京都のそれぞれ別の担当の方から詳しく御説明いただきましたが、ぜひ一緒に御調査の中身等を検討していただいたり、一緒に調査に関わっていただきましたら、それぞれの分野で恐らく同じような課題とかというのが見えてくるのかなと思っております。

それから、地域日本語教育の部分なのですが、対象の日本語能力が低く日本社会との接点が少ない在住外国人には、地域で活動している私たちでもアクセスするのが非常に難しい。どこにいるのか分からない、見えないのですね。

なので、アプローチ方法が分かったら、ぜひ教えて、共有していただけたらいいなということと、ルートが確立できましたら、ぜひその地域の情報をその方たち届け、地域での多文化共生の仲間に入っていて、一緒に活動できるようになったらいいと思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣の久保木委員、お願いいたします。

○久保木委員 株式会社メルカリの久保木です。

私、2点ありまして、1点目が日本語教育の調査のところですが、今回対象として日本語

能力が低く日本社会の設定が少ない方々にアプローチするということがありました、今回の課題の解決の目的が、そういった方々にどういうふうに日本語を学んでもらうかみたいところが最終的なゴールだとすると、既にそういった成功している事例みたいところもきちんと調査したほうがいいのではないかというのは、一つありましたということ。あと、受入れを行う各種会社のところで、企業側にヒアリングをするということでも調査対象が入っていたかと思うのですが、やはりこの企業側でも教育の機能を持てる会社と、そこになかなかリソースが割けない会社があると思っていて、仮にそういった機能を持っている会社で、どれぐらいの例えば予算がかかっているのかとか、そういったコミュニティを支援していくというのもあるかもしれないし、そういった企業で既に機能があるところに対して、何か国とかが支援をしていくこともあると思うので、そういったところに具体的にどれぐらいのお金がかかっているのかとか、そういったところまで調べられると、もしかしたらいいなと思いました。

2点目が情報発信ルートづくりということで、こちらが、もともとは、今日本にいる外国人に向けた情報発信ということがメインかなと思っているのですが、例えば、外国にいる方々が日本で働くとなったときに、いろいろなところから情報を入手して、すぐに行きたいという方もいれば、徐々に日本への興味を増していくという方もいるかなと思っているので、そういった入国前の人たちと、入国後の人たち、両方にアプローチできるようなメディアとかを活用するといいのではないかなと思っていて。例えばメルカリで外国籍の方を採用する大きなチャンネルとしてLinkedInというビジネスのプラットフォームがあって、あのメディアを見て日本に興味を持ってメルカリという会社で働いている方もいますし、既に日本に在住している方々がキャリアを形成する上で、あそこをビジネスネットワークとして使ったりするので、どちらにも効果的かなと思っていて。あとは、仮にビデオを使っていくときに、ただルールだけをアナウンスすると、多分見てもらえないという実態があるので、東京都として、世界から選ばれる都になっていくということで、日本の魅力も発信しながら、時折この日本特有の例えば文化とかルールとか、そういったものも混ぜて行って、メディアとして興味を持ってもらうということがあると非常にいいのかなということ。そこは企業側としても、企業のアピールをする以外にも、例えば日本はこんないいところがあるのだよということに対して、興味を持ってくれる外国籍もいるので、そういったメディアは一つ可能性としてはあるのかなと思いました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

私も一応 LinkedIn に入っているのですが、あそこに例えば東京都みたいな自治体が入って発信している例はあるのですか。

○久保木委員 自治体が入っている例は、私もそこまで把握してない部分があるのですが、ただ、企業のアカウンドで、企業の情報以外にも、例えば、日本だったら春になったら花見があるのだよとか、そういう文化的なメッセージを発信することで、日本に行ってみたいなとか、そういったところで興味を持ってその企業をフォローしてくれたりとかというのがあるので、そういった、日本に興味を持ってもらうコンテンツと、先ほど柿の話もありましたけど、そういうのは日本では駄目なんだよとか、そういったのを織り交ぜることで。やはり期待値のギャップが起こることが一番問題かなと思っていて、日本に来てから、そんなことだったの、とそこで気づくよりは、その前段階である程度、日本というのはこういう国でという準備ができると、もう少し生活にスムーズに入っていけるかなと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣、大槻委員、お願いします。

○大槻委員 東京都立大学の代表でございます。

先生方の御指摘と重複しているところもありますので、すこし違う意見を申し上げます。全部で3点ほどあります。

議題1で話していた、国と自治体とのすみ分けといいますか、秩序や共生をどうやって、その管理ではないという話ですよ。

まさに今回、幾つかのアイデアを出されている、企画が出されていると思うのですが、これは個人的なお願いなのですが、調査の場合、恐らくどうしても管理というのが前面に出てしまうと思うのです。東京都がやるということは、何か見られているのではないかと。

特に1点目のところで、かなり脆弱な立場にある人たちからすると、あんまりトップダウン見られたくないという、そういった心理的なものもあると思うので、どのアイデアでやるとしても、恐らく調査をやると思うのですよ。どうかその管理をすることが目的ではないということを少し前提として、調査企画を進めていただければなというところがございます。そちらが1点目です。

2点目に関しては、どれも魅力的で、すごく面白そうだなというのが、率直な印象でございます。

特に3点目の防災、ほかのものもちろん魅力的なのですが、防災について、これ、まさ

に先ほど日本人側を見てほしいという話と明確に一致すると思うのですが、そもそも防災云々って、日本人側に人気ないのですよね。

これ、調査やると、本当にもろに出てしまうのですが、そのライフステージだったりとか家庭環境によって、参加する参加しないとか、もろに出てきてしまうので、これ、決して外国人だけの問題ではないのです。

ということは、恐らくその自治体側も、多文化共生云々の部署と違うところが、恐らく市内連携をしながらこれを検討していかなくてはいけないので、そこの部分は行政サイドのほうで工夫しながら、情報共有というのを、できればさらに基礎自治体と広域自治体、今、先生方の御指摘もあったと思うのですが、広域自治体の役割はやはり大きいと思うので、広域自治体として得られた知見というのを、基礎自治体にうまく提供できるような筋道です。

あとは、その日本人側の物語と外国人側の物語、うまくそこがつながってくるような、防災の話はまさにそこが出てくるのかなと思いました。

ごめんなさい。もう一点でございます。

多文化キッズですね。御議論いただきたい観点というので、先進的な事例というのがあったと思うのです。もちろん先ほどの久保木様のおっしゃったこともアグリーなのですが、この発想だけではないと思うのですね。

この手のその自治体の調査は、ありがちなのが事例調査の場合には成功事例を持ってくる。なぜこれがうまくいったのだろうみたいな物語なのですが、多分そうやってしまうと、うまくいっているところは大体うまくいくようなものとなってしまう可能性がある。

恐らくそれだけではないのですよ。それは非常に重要なのですが、なぜうまくいかなかったのだろうかということも、検証していかなくてはいけない。

先ほどの管理とも全く一緒に、ジャッジするわけではなく、こういう課題だったからうまくいかなかったのだというところも非常に重要なデータだと思うのですね。

ですから、ここ、物語をどういうふうに表現するかによるのですが、あえてその先進的ではない失敗事例というのも、データとしてしっかり集めていただいて、その失敗事例の自治体を批判するとかではなくて、建設的な方向で議論できるような筋道というのを、東京都側につくっていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○山脇委員長　なかなか失敗事例は、自治体としてもあまり外には出したくないかもしれ

ないです。

○大槻委員 やりづらいのですが、やりたくない、それはよく分かるのですが、やはりそこだと思うので、御検討いただければ幸いです。難しいのはよく承知しております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣、エンピさん、お願いします。

○エンピ委員 皆さん、ユニバード株式会社のエンピです。よろしくお願いします。

もうほとんど先生方から意見が出ているかと思いますが、三つについてそれぞれコメントさせていただきます。

まず、一つ、地域日本語教育に関するところでございますけども、今、国で日本語学校を持っているのって、北海道東川町と大崎市のほうかなというところがございます。本当にそういうふうに国が日本語学校を持ち始めているところも。

○山脇委員長 国というより、自治体ですね。

○エンピ委員 自治体ですね。自治体を持ち始めているところがあるかなというところがございます、もちろん同じような形で、東京都が持つというのもあるのですが、先ほど吉田先生がおっしゃっていたように、どちらかという、そういったアプリをつくってしまうというのは一番楽かなというところがございます。

○山脇委員長 ちなみに何かそういうアプリはまだ世の中には存在しないのですか。

○エンピ委員 多分それぞれの企業がやっているものが結構あったりするのですが、都としてとか、国としてやっているのは、内々ではあるかもしれないですけど、公に誰でもダウンロードできるというものがないかなと思っております。

なので、そういったところは、私もそれ、お勧めかなというところがございます。

先ほど矢崎さんが1万1,000円もらえるよと、外国人から教えてもらいましたというところですが、私も先々週かな、聞いたのですよ。周りの人に知っているかと聞いたら、半分ぐらいです。自分でもらえる情報も半分しか知らないのです、皆さん。

そしたら逆に、皆さんがこれからいろいろ情報を発信すると思うのですが、お金もらえる情報も知らないから、もらえない情報って、では、知るかといったら、ほとんど知らないのですよね。

そういったところを、まず意識していただくというところがございますが、では、何をを使うかというところはあると思うのですが、私は各国のフェスティバルが一番有効かなというところがございます、フェスティバルには日本語できない方が山ほど行きます。私も

毎年ですね、ベトナムとネパールフェスティバル行くんですけど。

○山脇委員長 ネパールのお祭りは中野区でやっていますよね。

○エンピ委員 中野区です。

○山脇委員長 私、行ったことがあります。

○エンピ委員 ベトナムも私、それぞれフェスタでブースを出したこともあるんですけども、本当にすごいたくさん来たりしますし、日本語全くできない方も。

○山脇委員長 中野区の駅周辺がほとんど、8割、9割がネパール人になりますね。

○エンピ委員 なりますね。

○山脇委員長 あのときは。

○エンピ委員 そういったところで、逆にでは、どういったメディアを使う、情報発信として何を使うかということだと、皆さん今 SNS、SNS と言うんですけど、SNS は一部の方にしか届かないというところがあるので、そういった実際のイベントとかに顔を出して、ブースを出してということも、一つとしてはあるかなというところがございます。皆さん、情報発信力が今、いまひとつかなというところがございますので、そこがすこし必要かなと。

あと、防災体験は、先ほど意見が出ていると思いますが、自治会ですね、自治会の連携しかなかなと思っています。私もほとんど自治会から連絡をもらって、毎回参加するんですけど、本当にそういったところが。

○山脇委員長 例えばどんなことに参加しているのですか。

○エンピ委員 大体ですね、皆さん、公園で集まって、AED の使い方だったりとか。

○山脇委員長 何の使い方と。

○エンピ委員 AED ですね。AED の使い方。

○山脇委員長 AED ですね。なるほど。

○エンピ委員 あと、火事のとこにこうしたほうがいいよというところの。

○山脇委員長 防災訓練みたいな。

○エンピ委員 防災訓練みたいなものに参加させていただいておりますけども。地震だったりとか、あと日本って、何か急に地震とか災害が起こったときに、災害防災グッズみたいな感じのをまとめて、あれ、入れていると思うんですね。多分アマゾンで買っても 1 万 5,000 円とかすると思うんですけど。ほとんど外国人に聞いたら、持っていないと言うのですよ。そういったところも、持たせるような仕組みが考えないといけなかったりとかするかなというところがございますので、そういったところかなと。

あと、多文化キッズの支援というところ、最後の話を。

○山脇委員長 すみませんが、短くお願いします。

○エンピ委員 分かりました。本当にキッズの支援というのは、これから大事になっていきまして、実はうちの近くに中国の子が住んでいまして、両親両方とも日本語できない。でも、今、子供が2年生になって、ゼロから彼はすごい日本語上達して、親はできないのですよ。今、本人が小学生なのだけど、親の通訳者として入ってきている。

この子たちは恐らく、家は日本語できない。でも、外では日本語でしか対応しないというところで、結構、心は病んでいるところはあるかなというところがございますので、そういったところの支援って結構大事かなというところがございますので、そういったところも調査対象にするといいかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、オンラインに移りたいと思います。

山浦委員、オンラインの方、聞こえますか。お願いします。

○山浦委員 はい、皆さん、聞こえますか。すみません。

私から二つ。大丈夫ですか。聞こえますかね。

○山脇委員長 はい、大丈夫です。

○山浦委員 二つお話をさせていただきます。ありがとうございます。

まず、16 ページですね。

これは情報提供としてですが、影響力ある媒体、メディアなのですが、実は外国人 SNS 利用状況調査報告書 2018 というのがインターネットに載っています。これは愛知県在住在勤の外国人 1,000 人を対象に調査を行い、言語別、世帯別の SNS 利用状況報告書にまとめたものです。愛知県も外国人、日本全国で2番目に多い自治体なので、参考にできることがあれば参考にさせていただき、1 から調査しなくてもいいのかなと思いました。

次に、17 ページです。これはうちの江戸川区の PR になるかと思いますが、実は入管庁が外国人向けのオリエンテーションビデオを、結構長いものを作成して、自治体のほうに情報提供をされていて、申し訳ないのだけど、長いので私自身もまだ一度も見たことがないのです。あまりにも長くて見る気がしないというのが正直な感想なのですが、江戸川区は、これと同じような、コンテンツ作成を、ゴミ分別とか住居とか税金とか分けて、短めのオリエンテーションビデオを実は作成しています。やさしい日本語で作成して、区内在住の全ての外国人住民に QR コードを送りました。もちろん YouTube も載せる予定です。

もうこれ二つになりましたので、以上になります。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、アブディンさん、いらっしゃいますか。お願いできますか。

○アブディン委員 聞こえますか。

○山脇委員長 はい。

○アブディン委員 最後になるとなかなか、言うことがなくなってくるのですが。

私は基本的に、大槻先生がおっしゃった2点に対して非常に同感です。調査のもどかしさであったりとか、管理の観点からなのではないかとか、あるいは、防災というものはそもそも、皆さんが関心を持ちにくい分野であるということ。

私としては、1の取組と3の取組は、非常に関係が深いものだと思っています。いわゆる日本語、初期、あるいはほとんどできない人、想定されているのは配偶者であったりとか、そういったところ。さらに、この多文化キッズというところですが、やはり親が日本語分からないことによって、その子供たちの教育上、あるいは、生活面、余暇であったりとかも含めて、体験に関する情報が入ってこない。なので、そこはまず、子供の機会損失というのが大きいのではないかと考えているのですね。

なので、本人だけのためではなくて、多文化キッズとの関係性も含めて、親が日本語できるようになることによって、子供たちの機会損失を減らしていくと。

そして、学校との関係、連絡であったりとか、そういったいろいろなものがあります。子供が日本語できればいいというものではなくて、親もできなければ、子供自身が自分の機会がどこにあるか、それを選択しにいけないというところがあるので、ぜひセットで考えていただければと思っています。

ちょっと抽象的な話になりましたが、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、タインさん、お願いします。

○タイン委員 株式会社 MAKOTO のタインと申します。

私から3点の意見をさせていただきます。

まず1点目についてなのですが、ターゲットについて、東京都に住んでいる外国人は確かに190か国以上の方々に住んでおられて、これを全ての言語に対して対応するのは極めて厳しい。

日本に来ている外国人の中に、例えば発展途上国とか、既に発展している国、アメリカと

か東京都でも、防災に関しては、米国など、多分恐らく彼らには訓練しなくても分かっているという国々。

対応が必要になる国は、ベトナム、ネパール、ミャンマーとか、いわゆる出稼ぎが特に増加していて、彼らに支援する必要があるとして、東京都とか国は、たくさんの施策をされていて優しく感じておりますが、彼らの手には届かない。これはもったいない。

私もミャンマー人とかとビジネスの話とかもあったりするのですが、彼らは何か利益のことばかり考えているという話が多く、むしろこういう情報を発信する話は、もっとするべきではないかなと思います。

2点目に関して、情報発信に関しては、最近、警視庁国際犯罪対策課の情報発信の仕方はすごく参考になると思ひまして、オフラインとオンライン、特に Facebook とかで短い動画とか、あと記事、分かりやすく、たくさんのベトナム人、タイ人、外国人もフォローされています。

SNS による情報発信は、外国人はとにかくみんな、Facebook か TikTok を使っている人も多いです。TikTok はインフルエンサーではなくて、誰でもフォロワーを一気に増やすことができるという SNS ですので、そちらの活用も知ったほうがいいのではないかなと思います。

3点目に関して、私もベトナムから戻ってきて、ベトナム現地の日系企業、特にイオンとかにも、すごくベトナム人は集まっています。

彼らに対して日本に来る前に、情報発信、企業に協力しながら、日本に行くための情報発信とか、現地の企業とも連携して発信することも大事なのではないかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

本日御欠席の富士縄委員からも書面で御意見をいただいているので、御紹介をお願いします。

○百瀬課長 はい、事務局です。

それでは、本日御欠席の中野区文化振興多文化共生推進課長である富士縄委員からの御意見を御紹介いたします。

一つ目の地域日本語教育に係る調査です。

調査の意義を十分高めるためには、学習者である外国人による回答を高めるため、電子マネー付与などのインセンティブが有効であると考えます。東京ポイントの活用も考えられる

が、外国人の決済方法を考慮する必要があると。

地域日本語教育に関して、自治体ごとに実施していくよりも、近隣自治体の教室との連携による実施が有効ではないか。人的物的資源の偏在への対応等、個々の学習者への生活圏に応じた学習に関与する必要がある。家族帯同者へのアプローチについて、特定技能所属機関を経由して周知し、家族にも共有してもらおうことが有効ではないか。

二つ目の、在住外国人に向けた情報発信ルートづくり事業です。

属性として関心層よりも、無関心層にどのようなアプローチしていくかという視点が必須である。

中野区では、日本語学校と連携して、行政手続に関する情報などの案内、住民登録や、国保などに関する具体的な手続の受入れ対応をしている。また、外国人相談窓口において、何か分からないことが生じた場合は、取りあえず相談してもらえよう周知している。

3、秩序ある多文化共生社会の実現に向けた情報発信強化についてです。

調査結果と実態に乖離がないのか、情報発信をする際には、外国人による犯罪の数や、対応に関するデータを示す必要があるのではないか。

実態は実態として示し、文化等の違いによるマナー違反や、ルールの軽視などへの対応を図っているというメッセージを出していかないと、外国人イコール犯罪者、ルールを守らないなどという、ミスリードを生みかねないと考えられる。

防災は特になくて、キッズ支援者のほうは教育庁との連携が必要ではないかというふうを考えているということです。

以上となります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、私からも少しだけお話ししたいと思います。既に何人かの委員の方からもお話ありましたけれども、この新規事業それぞれで、担当者それぞれが分担していると思うのですが、やはりその担当者間での風通しのいい情報交換というか、それぞれお互いの取組の中で得たことを共有することで、相乗効果も期待できると思うので、その点に留意してほしいということが第1点です。それから、もう一つは、やはり今回の事業の中で、5番目ですかね、「秩序ある多文化共生社会実現に向けた情報発信強化」というところが、最初目に留まりました。先ほど申し上げたように、「秩序ある」という用語がついていること自体が問題だということは申し上げるつもりはなくて、どういう意味で使っているのかということが大事だと思っています。

そういった面で、この資料が、治安対策及び外国人による犯罪防止ということが最初に出てきて、その後に、日本人も外国人も安心して生活できるよう、ルールの理解を促す、あるいは、日本のルール・習慣等の理解を促進するということが書いてあることが気になりました。これから、この事業を進めていく時に、犯罪の防止ということとルール・習慣等の理解ということの関係を、もう少し丁寧に説明していただきたいなと思いました。治安対策はもちろん必要だとは思いますが、既に委員の方からのご指摘もあったように、この取り組みを進める時に、外国人イコール犯罪者とか、犯罪予備軍とかですね、そういうステレオタイプにつながりかねないので、こういった用語も慎重に検討していただきたいと思っています。

では、あと残り 15 分ぐらいあると思いますので、先ほど時間がなくて、泣く泣く発言を止めた方もいらっしゃったので、まず吉田さんからいかがですか。

○吉田委員 ありがとうございます。

2 点追加で言わせてください。

情報発信強化のところ、今いろいろアイデアを出されていたのですが、私自身も、例えばルールの生活習慣とか、そのルールの発信というところで、久保木委員もいろいろアイデアおっしゃっていたのですが、何ていうのですかね、日本のルールだけではなく、各国のルールを入れて、例えば発信するであったりとか。さきほどエンピ委員が言っていたように、そうなのかという気づきがあると思いますし、外国人といっても、いろいろな文化があるわけなので、日本人住民も、そういった違いを双方に理解できるような、何かそういった仕組みで、例えばその後対話が広がるような、そういった工夫というのがあるとよいのではないかなと思いました。

あと、今、外国人が割と犯罪予備軍であるとか、そういったイメージが付きがちなのですが、逆に日本語の問題などから、外国の人たちが犯罪に巻き込まれる側になるというのもすごくあると思うのですね。

なので、例えばどんなところで犯罪に巻き込まれてしまうのかとか、そういったことを発信することで、いろいろな理解が広がるかなと思います。例えば、レイシャルプロファイリングが時々、話題になりますけれども、私の日本人学生の受講生も、自分もされる経験が時々あると言っていたりして。なので、双方にいろいろなそういった情報を知ってもらうというのは重要なかなと思います。

あと、もう一点、その多文化キッズと日本語支援に関わるのかなと思いますが、私自身

実は、プレスクールを神奈川県大和市で四、五年担当しておりました。すごく重要性を感じていて、保護者の方ともつながることができるので。本当にいろいろな子供たちがいるのですね。保育園に1回も、5歳になるまで1回も来たことがないとか、はさみも初めてここで使うとか、かたや途中から来たけれども、もうどんどん日本語を覚えていく子とか、本当に多様だなということがそこで見えるので。学校に申し送りとかも少ししていたと思うので、そういったところとか。あと、やはり保育園とか幼稚園にも今、外国にルーツのある子が増えていると思うのですが、結構、日本語を家庭で使ってくださいとか、そういったことも言われてしまったりもすると思うので、やはりお母さんが一番分かる言語で家庭の中では話すとか、そういった理解も、多文化キッズの研修であったり、そういったところで伝えられるといいのかなと思います。

以上です。

○山脇委員長 最後のご発言に関連して、先ほど欠席の佐藤委員から、東京都として、母語教育に関するガイドラインをつくったらどうかという意見があったと思うのですが、その点は、吉田委員はどう思われますか。

○吉田委員 そうです。私も、特に子供たちには、家庭の中等での母語ってすごく重要なものだと思いますし、私はこのプレスクールでも、事前と事後で母語と日本語で、愛知県のプレスクールの語彙調査を参考に評価というか、確認をしていたのですが、母語ができる子は日本語も伸びるという、そういった相関も見えているので、家庭の中の状況がいろいろ違うと思いますけれども、必要性はかなりあると思うので、しっかり進めていただきたいなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

矢崎委員も、先ほど母語が話せる人材というのは、中長期的に考えたほうが良いとおっしゃられましたけど、今の点はどうでしょう。

○矢崎委員 ありがとうございます。私もいろいろな子供たちに関わっていて、特に難民背景の方々は少数言語の方が多いので、やはり子供はすごく負担を感じつつ親の通訳をやっているのですが、でも、その子供の母語が変なのです。彼らの母語も成長していかなければいけないと思うので、それがきちんと成長できるような仕組みができて、かつ、いい意味でちゃんとコミュニティ通訳ができるような人材に育てるところがあったらいいなと常々思っております。

○山脇委員長 ありがとうございました。

ほかに母語以外のテーマでもいいのですが、御発言されたい方、いらっしゃいますでしょうか。

では、どうぞ。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

先ほどお話ししなかった部分についてお話しします。

秩序ある多文化共生社会実現に向けた情報発信の強化のところで、発信すべきコンテンツなのですけれども、先ほど秩序あるの「秩序」について山脇先生からお話がありましたけれども、地域社会にとっての秩序というのは、本当に一緒に地域づくりに参加していただく、顔の見える関係をつくるということに尽きるのかなというふうに思うので、地域の情報をぜひコンテンツの中に入れていただいて、地域に参加していくと楽しいよ、あなたの人生が広がるよというようなことを、メッセージとしてお伝えできればなと思います。

同じく、この外国人のための防災体験ツアーなのですけれども、インフルエンサーの方に入っていて拡散していくというお考えがメインだというふうに伺ったのですけれども、できれば自助だけではなくて、地域に参加していくことが一番の防災だというようなことを、メッセージとして入れていけたらなというふうに思っています。

というのも、私たちのところで、何を準備する、これを準備するではなくて、最終的に、日本人の隣人がいるということが一番の防災だというふうに日頃から活動しておりますので、そういったメッセージが込められるといいなと思いました。

以上です。

○山脇委員長 今おっしゃった、メッセージ発信するという場合の、その地域に参加するというのは、例えばどんなことをイメージしていますか。

○薦田委員 例えば、地域の日本語教室や楽しいことに参加することです。地域に知り合いがいれば、何かあった時に情報を得られ、安心安全につながります。またほかの日本人にとっても、地域に日本人の知り合いがいる外国人は、例えば〇〇さんの友達の〇〇さんというように、地域の側の安心にもつながります。

○山脇委員長 楽しいことというのは、お楽しみの何かイベントということ、それも含めてということですね。

○薦田委員 そうですね、はい。楽しいことも含めて、発信していけるといいなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○田村委員 今、単年度のいろいろな施策のことをお伺いしていて、国のその施策ということとの整合性と考えたとき、まず東京都さんにちょっとお伺いできたらと思うのですが、この施策は、東京都の自主財源でなされるものなのですか。

○久松部長 そうです。

○田村委員 それは東京都が比較的裕福だとか、だからできることもあると思うのですが、やはり全国で見たときに、国が明らかにお金をつけていないと。しかも地方交付税の交付金って、施策と何かひもづけて使いにくいとか、それから、法務省がやっている外国人受入環境整備交付金は、その整備のところまでは出るけど、運用のところが出ないとかです。それから。

○山脇委員長 運用も一応枠はありますよね。

○田村委員 そうなのですか。

○山脇委員長 整備の枠と運用の枠と。別々の金額だと思いますが。

○田村委員 あるのですね。そうですか。それはちょっと不勉強で申し訳ありません。

上限が、例えば大きな自治体でも、その金額基準があるのですかね。とか、そういうところというのを変えていかないと、実運用にたえない。先ほど日本語の先生にお金が適正に出るかという関心もすごく強くあるのですが、という意味では、やはりそのお金をきちんと国が出すということのために、東京都さんが頑張ってください、基礎自治体にお金が回るようにしていただくというのが、この施策が実運用にきちんと軌道に乗せていくためにも、重要ではないかというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

恐らく東京都は、全国の自治体の中でも例外的に経済的な余力がある自治体だと思うのですが、おっしゃるように大半の自治体はそうではないですね。

どうぞ。

○榎木委員 先ほどの情報発信のところなのですけれども、既につながり創生財団さんのほうで、例えば地域の子供の日本語教育支援の場のページとかをつくられていて、うちのほうはまだ入っていません。はするのですけれども。ただ、この間、高校の進学ガイダンスというのをやってきてまして、今年度は各地域で610名ぐらいの親子の方が、それぞれのところで参加をしています。

さらに、都の教育委員会のほうで、外国人特別枠の説明会というのを、今年度3回実施をされて、そこに少し地域の相談ブースというので参加をしたのですけれども、全体に学ぶ場

所を探すという方たちがもう圧倒的に多いです。団体のほうの教育相談もそういうふうになっていて、そうすると、今どこにそれをアクセスしたらいいのかということが、誰にも分からない。特に外国から来ている保護者の方は分からないというのがあって、こちらも一生懸命アクセスしながら、ここにありますよと説明したりします。

なので、今あるこの情報発信をもう少し分かりやすく、すぐにそこでアクセスすればいいのだというふうに、分かるような形に変えていくということができないのかなというのを思っています。

生活文化局の中のあのページにすぐ行けばいろいろな情報が見つけれられるとか、教育に関しても教育委員会のほうもずっと探し続けないと、なかなかページが見つからないのです。

なので、今あるものを、もう少しすぐに分かりやすいものに変えるということ、まずしていただきたいなと思っています。

○山脇委員長 新規事業をやるのはいいけども、今ある既存事業の情報発信もきちんと見直しをして、改善してほしいという、そういう御意見ですね。

○戸木委員 はい。

○山脇委員長 その点、いかがですか。

○久松部長 それは可能ですので、御意見いただければ、どこが見にくいとかと言っただけであれば。私たちも、各局にいろいろな外国人の事業がちらばっていますので、それを一元化したいというのは思っています、来年は、その今の取組の中でやっていきたいと思っていますので、その際、アイデアなどをいただければ、非常にありがたいと思います。

○山脇委員長 では、積極的にこれも分かりにくいとか、どんどん指摘していったらよいということですね。

○戸木委員 すこしお願いしたいこともあるので、また後で。

○山脇委員長 ぜひ。

あと残り5分ほど。どうぞ。では、財団から。

○東京都つながり創生財団 つながり創生財団では、外国人相談ナビということで、通話料無料で14か国語に対応して、それで相談に答えるというよりは、そういう関係のところへつないでいく。だから、お探しのことのお話を伺って、そこへつないでいくということもやっていて、通話料無料で行っていますので、ぜひちょっとそこが分からないという方がいらっしゃるようであれば、ぜひそこを。

○山脇委員長 取りあえずそこに電話したらよいと。

○東京都つながり創生財団 活用していただければと思います。

○榎木委員 多分あんまり分かっていないのですが、そういういいものがあるということ。

○東京都つながり創生財団 カードも作っているのですが、もしよろしければ今度、その電話番号が書いてあるカードもたくさんあるので、皆さんに渡してもらって。

○山脇委員長 早速こちらに郵送していただいて。

○矢崎委員 皆さんに配るぐらいの感じで。

○東京都つながり創生財団 はい。よろしく願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

残りあと5分切りました。事務局から、本当はもっとここが聞きたかったとか、そういうポイントはありますか。あれば御指摘いただきたいのですが。大丈夫ですか。

では、矢崎委員。

○矢崎委員 すみません。この多文化キッズ支援者研修のところで、先ほど失敗事例を出したらどうかというふうに大槻委員がおっしゃっていたのですが、私も、いつも何か好事例ばかり出されて、ちょっと何か敷居が高いなということが多いのです。

事業実施に効果的なモデル区市への調査・研修内容なのですが、このモデル区市というのが、私は多分とても困っている区市というところを一つ取り上げていただいて、うまくできているところではなくて、この区がとかこの市が、すごく課題意識は持っているのだけれどもなかなかうまくいかないところを、この東京都さんの調査とか研修とか、あと伴走みたいなことがあって、こういうふうに仕組みができていったという何かストーリーが見えると、もっと関心を持って、結果的にはこの目指しているところに近くなるのかなというふうに思いました。

だから、これが何人でしたとか、何とかですという調査はあんまり見ても直接反映できないところが多いと思うのですが、何かそこにやはり人の顔が見えるメイキングみたいな感じのそういうものが、人の顔が見えるような形で調査・結果が出てきて、何か、自分たちもできるかもというふうに思ってもらえるようなものだと思いますのですが、既にこのモデル区市が五つ決まっているのだったら、難しいかなとは思いましたが。

○山脇委員長 ありがとうございます。

その点はいかがですか。新年度にモデル区市が指定されていくのですか。

○久松部長 大丈夫です。今ちょうどいろいろお願いをして回っているところですので。

○山脇委員長 なるほど。今おっしゃられたのは、必ずしも先進事例ではなくても、課題意識は明確に持っていて、いろいろな努力をしているところに、都が入って行って共につくっていき、そこを発信してほしいということだったかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

あと、2分ぐらいありますが、いかかでしょう。

はい、どうぞ。

○エンピ委員 今、一つだけ話しさせていただきますと、ちょうど先々週、ある子からの相談でして、ネパールで高校を卒業して、日本に来ました。それで、今、来日1年です。日本語ほとんどしゃべれません。それで、役所へ行きましたが、いや、役所でも何もいい情報はもらえなかった。でも、自分としては、これからの将来、親の家族滞在で来日していて、そのままにはしたくない。できれば専門学校に行きたい。でも、専門学校に行くためには日本語が必要なのですよね。では、日本語はどこで勉強すればいいですかという相談があつて。ほとんどそういった人って、本当に日本語の相談から始まって、どこに行けばいいかというところ、行けないのですね。私が、まず東京都がやっている日本語教育というところもあるよ。でも、それだけでは専門学校行けない。では、日本学校紹介するよと言って、日本学校を紹介してあげるということをやらせていただきましたが、本当にこういった子供たちはいっぱいいると思うのですね。

今回事例をつくるときに、これって、今、1年日本に来てゼロレベルなのですね。こういった子供たちはいっぱいいると思うのですが、こういったものが、今先生がおっしゃっていた失敗事例になるかなと思っていて、それで、そこから、専門学校行けるまでの支援をできるよというところのストーリーをつくっていただければ、今まではもう本当に自分は何もできないのだと思った子供たちが、日本で活躍できる、家族から離れることができるようになるかなと思っておりますので、そういったものを事例としては非常にいいかなと思います。それで、紹介させていただきました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

前半に、吉田委員から。インフルエンサーの認定制度みたいなものをつくってはどうかというご意見がありましたね。どこかに前例みたいなのはありますか。

○吉田委員 つくったわけではないのですが。この間、世田谷区で**ファシリテーター**をし

た外国人住民との意見交換会のテーマがまさに社会参加というところだったのです。地域に参加というところだったので、その時提案した一つの案が、ただそれについて話し合うよりは、その場を世田谷区のあらゆる情報を知る場にして、そこに来てくれた方を、例えば研修みたいな形にして、地域にいろいろな団体があると思うので、その方たちとまずはつないで、どんどん発信していくみたいなことができればいいのではと。多分エンピ委員とか、タイン委員みたいな方が発信してくださったら、それこそすごくいくと思うのですけれども、なかなかそれが難しいので。本当に区とかの中にいると思うのですね。外国の方で、もうあらゆる質問に答えてくださっている方とかがいると聞くので、そういった方に、例えばFacebookなり御自身のコミュニティで発信してくださったら、安心感もあるし、この方の情報だと、そして、東京都に認定を受けた情報なのだみたいな形で、すごくいいのではないかなと思ったところです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ終了の時間が近づいてまいりましたので、この第2議題を終了したいと思えます。

今日はいろいろなテーマを取り上げました。まとめにはなりません、振り返ると、今、お話のあったインフルエンサーの話や、母語人材のこと、日本語教育に関するアプリの話、あるいは既存の東京アプリの影響力を生かしたらどうかというアイデアもありました。それから、必ずしも成功事例でなくても、あるいは、そうでないほうがいいというご意見も印象に残っております。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会の審議を終了したいと思えます。

委員の皆様、積極的な御意見ありがとうございます。

議事の進行を事務局にお戻しいたします。

○百瀬課長 皆様、本日は本当に闊達な御議論いただきまして、ありがとうございます。

本当にあつという間の2時間だったと私も実感しておりまして、本当にとっても参考になる意見をいただいて、本当にありがとうございます。

では、本日の会議の資料、議事録は、東京都のホームページで公開いたします。資料につきましては、一両日中に掲載いたしますが、議事録については少々お時間をいただきたいと思っております。

本日は以上となります。お忙しいところ、本当にありがとうございました。

午後3時58分閉会